

独立行政法人空港周辺整備機構
平成24年度業務実績評価調書

平成25年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評価理由	評価に係る特記事項
中期計画	平成24年度計画			
<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 組織運営の効率化</p> <p>① 空港周辺環境対策に係る社会的ニーズに的確に対応するため、機動的かつ柔軟な組織運営を図るものとし、平成20年度において、大阪国際空港事業本部事業第二部移転補償課の業務を事業第一部用地補償課に集約したうえで、事業第一部・事業第二部を統合し、総務部及び事業部の2部制に再編する。これに伴い、移転補償課は廃止する。</p> <p>また、平成20年度中に行われる空港周辺環境対策の見直し及び大阪国際空港の騒音対策区域の見直し結果並びに将来の事業量の推移等を踏まえ、更なる組織・定員の見直しを行い、組織運営の効率化を図る。</p> <p>② 事業の実施形態及び組織のあり方については、独立行政法人以外での実施形態を含めた組織の在り方について平成22年度までに結論が出される予定であり、その結果を踏まえて、所要の見直しを行う。</p>	<p>1. 業務運営の効率化に関する年度計画</p> <p>(1) 組織運営の効率化</p> <p>事業量の減少及び本年7月に予定されている関西国際空港・大阪国際空港の経営統合を踏まえ、大阪国際空港事業本部においては、固有事業課と緑地整備課を統合するなど10名の定員削減を行い、福岡空港事業本部においては、事業第一課1名の定員削減と本社機能移転に伴う組織体制強化のため総務課3名の増員を行い、組織運営の効率化を図る。また、福岡空港事業本部の単体化に伴い、役員数を6名から4名に削減する。</p>	S	<p>事業量の減少及び関西国際空港と大阪国際空港の経営統合を踏まえ、大阪国際空港事業本部においては、平成24年4月に企画課及び事業部調査役を廃止、また、固有事業課と緑地造成課を事業課として統合するなど10名の定員を削減し、福岡空港事業本部においては、事業第一課1名の定員を削減している。</p> <p>さらに、7月には大阪国際空港事業本部を廃止することに伴い役員2名、職員23名を削減し、組織運営の効率化を図っている。</p> <p>組織・人員の縮減、新関西国際空港株式会社（以下、「新関西会社」という。）への業務等の承継及び大阪国際空港事業本部の廃止並びに本社機能の移転に係る取り組み等、大きな改革を行いながらも、通常業務の更なる合理化・簡素化・効率化などにも取り組み、それぞれを円滑かつ適正に実現しており、優れた実施状況にあると認められる。</p>	<p>【報告書P2～4】</p> <p>大阪国際空港事業本部においては、平成24年4月に組織の統合・廃止及び人員削減を行いながらも、通常業務に加え、新関西会社への業務等の承継及び本社機能の福岡への移転を円滑に実施した。</p> <p>また、本社機能の移転にあたっては、部・課を増やすことなく既存の総務課への増員で対応している。</p>

項目		評価結果	評価理由	評価に係る特記事項
中期計画	平成24年度計画			
<p>(2) 人材の活用</p> <p>人材の活用については、出資者である国及び地方公共団体との綿密な人事調整を行い、空港周辺環境対策事業の円滑な運営に必要な専門的能力及び知識を有する役員を確保することにより効率的な業務運営を図る。また、機構組織全般について、国及び地方公共団体との人事交流を推進し、若い人材の任用を行うことにより、役職階層における年齢バランスの改善等、更なる組織の活性化を図る。</p>	<p>(2) 人材の活用</p> <p>役職階層における年齢バランスの改善を図るために、国出身者の年齢構成レベルを目安として、若い人材で、かつ専門的知見を有する者の派遣について、国・県・市と綿密な人事調整を行い、効率的な業務運営を図る。</p>	A	<p>若く、専門的知見を有する者の派遣について国・県・市と調整を行い、年齢バランスの改善に努めた結果、平成24年度の平均年齢は42.5歳で、平成23年度と比較して1.4歳改善され、組織の活性化及び効率的な業務運営が図られており、着実な実施状況にある。</p>	【報告書P5】
<p>(3) 業務運営の効率化</p> <p>① 代替地造成事業の廃止</p> <p>代替地造成事業は、周辺地方公共団体等に対する周知活動を進め、平成21年度に廃止する。</p> <p>なお、移転補償対象者から代替地の要望(照会)等があった場合には、要望者のニーズに合った情報を提供する等により適切に対応する。</p>				

項目		評価結果	評価理由	評価に係る特記事項
中期計画	平成24年度計画			
<p>② 事業費の抑制</p> <p>事業費について、単価の見直しや事業執行方法の改善等を通じて効率化を推進し、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成19年度）比で20%以上に相当する額を削減する。（平成20年度中に行われる空港周辺環境対策の見直し及び大阪国際空港の騒音対策区域の見直しの結果を受けて、期中において目標数値が変更された場合、計画を変更する。）</p>	<p>(3) 業務運営の効率化</p> <p>① 事業費の抑制</p> <p>事業費について、引き続き、事業執行方法の効率化を推進し、前中期目標期間の最終年度（平成19年度）比で20%以上に相当する額を削減する。</p>	A	<p>事業費について、引き続き、事業執行方法の効率的な執行を図ったこと、また、大阪国際空港事業本部の廃止などにより事業量が減少したこともあり、年度計画の目標値（平成19年度比で20%以上の削減）を上回る79.1%に相当する額(8,518百万円)を削減している。</p> <p>また、福岡空港事業本部のみで見た場合の事業費の削減率としても、計画値7.8%の増に対し59.6%(3,018百万円)の削減となっており、着実な実施状況にある。</p>	【報告書P6・7】
<p>③ 一般管理費の抑制</p> <p>一般管理費について、業務の見直し及び簡素化を推進する等、業務処理の方法を工夫し効率化を図ることにより、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成19年度）比で15%以上に相当する額を削減する。（平成20年度中に行われる空港周辺環境対策の見直し及び大阪国際空港の騒音対策区域の見直しの結果を受けて、期中において目標数値が変更された場合、計画を変更する。）</p>	<p>② 一般管理費の抑制</p> <p>一般管理費について、業務の見直し及び簡素化を推進する等、業務処理の方法を工夫し効率化を図る。</p> <p>また、これまでも取り組んできた業務の効率化を推進することにより、前中期目標期間の最終年度（平成19年度）比で15%以上に相当する額を削減する。</p>	A	<p>事業量減少に伴う経費の減少や組織運営の効率化、大阪国際空港事業本部の廃止等により、年度計画の目標値（平成19年度比で15%以上の削減）を上回る54.5%に相当する額(651百万円)を削減している。</p> <p>なお、福岡空港事業本部のみで見た場合の一般管理費の削減率は、計画値9.3%に対し2.9%(12百万円)となっているが、これは大阪国際空港事業本部の廃止に伴う本社機能の移転により、役職員の異動による人件費の増加があったこと等によるものである。これらの要因がなかった場合の削減率は16.3%(67百万円)となっており、着実な実施状況にある。</p>	【報告書P8・9】

項目		評価結果	評価理由	評価に係る特記事項
中期計画	平成24年度計画			
<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 業務の質の向上</p> <p>業務の質を向上させるため、次の措置を行うこととし、また、平成20年度中に行われる空港周辺環境対策の見直しの結果を踏まえて的確に対応する。</p> <p>① 出資者である国・府・県・市及び関係自治体で構成する「連絡協議会」を年2回以上開催する等、業務の調整及び意見交換のための会議を定例化する。</p>	<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画</p> <p>(1) 業務の質の向上</p> <p>業務の質を向上させるため、平成24年度において次の措置を実施する。</p> <p>① 連絡協議会の開催</p> <p>業務の調整及び意見交換のため実施している「連絡協議会」を年2回開催し、国及び関係自治体との意思疎通を図り、空港周辺環境対策事業を円滑かつ効果的に推進する。また、大阪国際空港事業本部においては、7月以降の業務承継や組織体制等について、関係自治体への情報提供を行うなど、新関西国際空港会社への承継後においても着実に空港周辺環境対策の事業推進が図られるよう努める。</p>	A	<p>福岡においては、年2回の計画どおり連絡協議会を開催し、事業実績、事業実施状況、第2期中期計画の進捗状況、第3期中期計画(案)等の説明を行った。また、業務方法書の改正(平成24年4月)や第3期中期計画(案)(平成25年2月)について、会議の開催に代えて文書による協議を行った。</p> <p>さらに、大阪国際空港事業本部を廃止した後の福岡単独組織の体制や事業の進め方、国管理空港の運営の民間委託に係る法案の概要、航空機騒音評価指標の変更に関する情報提供及び共有を行っている。</p> <p>また、国、県、福岡市、機構、その他関係機関で構成する福岡空港周辺の整備等に関する意見交換会に参加し、空港周辺のまちづくりに関する意見交換を行うなど、着実な実施状況にある。</p>	<p>【報告書P10】</p> <p>大阪国際空港事業本部においても、平成24年7月の新関西空会社への業務承継等に当たって、連絡協議会を構成する関係自治体へ随時情報提供を行い、円滑な業務承継に努めた。</p>

項目		評価結果	評価理由	評価に係る特記事項
中期計画	平成24年度計画			
<p>② 広報活動の充実</p> <p>イ ホームページ、パンフレット等の内容について、自治体、地域住民はもとより、一般企業向けにも発注情報等を含めコンテンツを充実させることなどの方法により積極的に情報を公開する。また、ホームページのアクセス数年間3万件以上を確保することに努め、ホームページに寄せられた質問・意見を分析する等により、地域住民のニーズを把握する。</p> <p>ロ 関係自治体と連携を図りパンフレットの配布・自治体広報誌への情報掲載等の広報活動を行う。</p>	<p>② 広報活動の充実</p> <p>イ ホームページについては、より国民の理解が得られるよう分かりやすく、また、一般企業向けにも発注情報等を含めコンテンツやデータ等の各種情報の充実を図り、積極的に情報を公表するなどして、アクセス数の確保に努めるとともに、大阪国際空港事業本部廃止に伴い全面的にリニューアルを図る。</p> <p>ロ 環境対策における広報活動の充実を図るため、空港等で行うイベントの機会を利用したリーフレットの配布、周辺自治体の協力のもと広報誌への情報掲載等の広報活動を行う。</p>	A	<p>平成24年7月の大阪国際空港事業本部の廃止に伴い、ホームページを全面的にリニューアルし見やすくするとともに、民家防音事業の申請書をホームページから入手出来るようにするなど、利用者の利便性を高めたことで、年度計画の目標値（年間3万件以上）を上回るアクセス数（30,071件）を確保している。</p> <p>事業概要パンフレットについても全面的にリニューアルし、周辺住民の方々にも分かりやすい内容としている。</p> <p>さらに、関係周辺市町へパンフレットの掲示及び配布について協力依頼するとともに、民家防音工事助成等に係る情報を周辺自治体の広報誌やHPに掲載依頼するなどの広報活動を実施しており、着実な実施状況にある。</p>	<p>【報告書P11】</p> <p>ホームページについては、国民目線で分かり易くという観点からは改善の余地があり、一層の工夫に努められたい。</p>

項目		評価結果	評価理由	評価に係る特記事項
中期計画	平成24年度計画			
<p>(2) 内部統制及びガバナンス強化に向けた取組の実施</p> <p>事務・事業の効率性の確保並びに事業実施等に関する法規則等の遵守を促し、また、適切な人事評価を行い、役職員の資質の向上及び役職員の意識改革に努めるとともに国民の理解が得られるよう分かりやすく説明する意識を徹底することとして、国等の取組の状況を参考としながら、以下の取組を行う。</p> <p>① 目標管理の導入等により適切な人事評価を行うとともに、その業績及び勤務成績等を給与・退職金等に一層反映させることにより業務執行へのインセンティブを向上させる。</p>	<p>(2) 内部統制及びガバナンス強化等に向けた取組の実施</p> <p>① 役職員の人事評価</p> <p>役職員の人事評価については、国の取組状況等を参考にしつつ、引き続き機構に適應した人事評価のあり方を検討する。</p>	A	<p>職員については既に職員の勤務成績を給与に反映させ業務執行のインセンティブの向上が図られる制度となっている。また、役員については勤勉手当に業績評価を反映させており、着実な実施状況にある。</p>	【報告書P12】
<p>② 民間企業における内部統制制度の導入を踏まえ、役職員の職務執行の在り方をはじめとする内部統制について、会計監査人等の指導を得つつ、向上を図るものとし、講じた措置について積極的に公表する。</p>	<p>② 内部統制の向上</p> <p>会計監査人等の指導を得つつ、リスク管理能力を強化するなど、引き続き、組織の特性や規模に合った内部統制の向上を図る。</p>	A	<p>リスク管理表の検証・見直しを行うとともに、見直し後のリスク管理表をイントラネットへ掲載し全役職員で情報を共有している。</p> <p>また、会計監査人及び監事による指導を得つつ、取り組みを行っている。</p> <p>福岡空港事業本部へ本社機能を移転した後も、役員と管理職による業務調整会議を開催するなど、引き続き理事長のマネジメントが発揮できるよう取り組んでおり、着実な実施状況にある。</p>	【報告書P13】

項目		評価結果	評価理由	評価に係る特記事項
中期計画	平成24年度計画			
③ 業務・マネジメントに関し国民の意見募集を行い、業務運営に適切に反映させる。	③ 国民の意見募集 当機構の担う事務・事業に関し、ホームページにより住民等からの意見を募り、業務運営に適切に反映させる。	B	ホームページの「機構へのご意見・ご提案」及び「お問合せ」窓口により意見等の募集を行ったほか、パンフレットにも分かり易く表示するなど、幅広く意見の募集に努めており、概ね着実な実施状況にある。	【報告書P14・15】 国民からの意見を積極的に取り込むためには、一層の工夫、努力が求められる。
④ 地元自治体や住民からのニーズに的確に対応するための資質・能力の養成、業務に係る専門知識の向上及びガバナンス強化に向けて外部講師等による職員研修（年3回以上）を実施する。	④ 職員の資質の向上 地元自治体や住民からのニーズに的確に対応するため、各課題に柔軟かつ適切に対応する課題解決能力の育成、業務に係る専門知識の向上等を目的とした外部講師等による職員研修を年3回実施するとともに、研修効果の把握に努める。	A	外部講師等による研修を計3回実施し、研修効果の測定を実施するとともに、外部機関が実施する研修（計10回）にも積極的に職員を派遣し、専門知識の向上を図っており、着実な実施状況にある。	【報告書P16】
⑤ 前年度の業務の評価を次年度の目標設定・業務の実施に反映させるため、内部評価委員会を開催する。	⑤ 内部評価委員会の開催 内部評価委員会を開催し、前年度の業務実績評価結果を、以後の業務運営・次年度の目標設定に反映させる。	A	内部評価委員会を計2回開催し、平成23年度事業実績及び平成24事業年度上半期事業実績に関する内部評価を行うとともに、平成24年度事業下期及び平成25年度計画への評価結果の反映及び活用を図っている。また、平成24年度においては、第2期中期計画の最終年度にあたるため、中期計画の達成見込み及び課題を把握のうえ中期計画達成に向けて取り組むとともに、次期中期計画に的確に反映させるなど、着実な実施状況にある。	【報告書P17・18】

項目		評価結果	評価理由	評価に係る特記事項
中期計画	平成24年度計画			
<p>⑥ 情報開示のあり方</p> <p>機構の業務運営に関する透明性の確保及び業務等に関わる説明責任の観点から、整理合理化計画に係る取組並びにその実施状況や次の情報についてもホームページ等により積極的に公開を行う。</p> <p>イ 年度業務実績評価、政策評価の機構に関する部分、行政監察結果等について、国民が利用しやすい形で、情報の提供を行う。</p> <p>ロ 特定独立行政法人に準じ、職員の勤務時間その他の勤務条件を公表する。</p>	<p>⑥ 積極的な情報公開</p> <p>機構の業務運営に関する透明性の確保及び業務等に関わる説明責任の観点から、年度業務実績評価等についてホームページにより積極的に情報公開を行う。</p>	A	<p>平成23事業年度業務実績評価及び財務諸表等を、ホームページで速やかに公表しており、着実な実施状況にある。</p>	<p>【報告書P19】</p> <p>もっと自らの分かりやすい言葉で説明する等、工夫に努められたい。</p>
<p>⑦ 管理会計の活用により、事務・事業別、部門別といった単位における費用を明確にしつつ、費用対効果の分析を適切に行うこと等により、経営の効率化を図る。</p>	<p>⑦ 管理会計の活用</p> <p>管理会計の活用により、事務・事業別、部門別といった単位における費用を明確にしつつ、費用対効果の分析を適切に行うこと等により、経営の効率化を図る。</p>	A	<p>事業毎の収支管理を適切に行うため、事業毎に単価の精査や事務費の縮減に努めるとともに、工事発注等においては随意契約等見直し計画などの取り組みを着実に実施している。</p> <p>また、収益の発生する固有事業（再開発整備事業）においては、貸付施設の維持経費や減損の判断基準を勘案して採算性を検討し、事業継続の可否や賃借料の改定等について判断するなど、経営の効率化に向けて着実な実施状況にある。</p>	<p>【報告書P20】</p>

項目		評価結果	評価理由	評価に係る特記事項
中期計画	平成24年度計画			
⑧ 業務内容等に応じた適切な区分に基づくセグメント情報の開示を徹底する。	⑧ セグメント情報の開示 既に公表している内容を踏まえつつ、業務内容等に応じた適切な区分に基づくセグメント情報の開示を徹底する。	A	事業毎の収支管理の区分に応じて適切にセグメント情報の開示を行っており、着実な実施状況にある。	【報告書P21】
⑨ 評価委員会の評価結果を役職員の給与・退職金等の水準、マネジメント体制等に反映させる。	⑨ 事後評価の在り方 事後評価の在り方については、国等の動向を踏まえつつ、引き続き評価結果の適切な反映方法について検討する。	A	平成24年3月に退職した役員の退職手当について、評価委員会において決定された業績勘案率を反映しており、着実な実施状況にある。	【報告書P22】
<p>(3) 随意契約の見直し 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進する。</p> <p>① 機構が策定した「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。</p> <p>② 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性・透明性が十分確保される方法により実施する。 また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受ける。</p>	<p>(3) 随意契約の見直し</p> <p>① 随意契約の見直しについては、引き続き平成22年5月に策定した「随意契約等見直し計画」に沿った取組を実施するとともに、その取組状況を公表する。</p> <p>② 一般競争入札等の競争性のある契約についても、競争性・透明性が十分確保される方法により実施するとともに、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について重点的にチェックを受ける。</p>	A	<p>平成22年5月に策定した「随意契約等見直し計画」に沿った取組を引き続き実施し、その取組状況について契約監視委員会に報告のうえ、点検を受けるとともにその結果を公表している。</p> <p>監事及び会計監査人による監査においても、入札・契約の適正な実施についてチェックを受け、特に指摘事項がない旨、理事長に報告がなされている。</p> <p>見直し計画に沿った取組を行った結果、一般競争入札等における一者応札・一者応募案件は22年度以降0件であり、着実な実施状況にある。</p>	【報告書P23～26】 平成24年度における競争性のない随意契約は、真にやむを得ないもの4件（①事務室借り上げに係る空調料・光熱水料負担金、②事務所共益費（水道・ガス料金）、③事務所電気代、④財務諸表の官報公告）に限られている。

項目		評価結果	評価理由	評価に係る特記事項
中期計画	平成24年度計画			
<p>(4)大阪国際空港及び福岡空港の周辺整備中期基本方針等の整備</p> <p>平成20年度中に行われる空港周辺環境対策の見直し及び大阪国際空港の騒音対策区域の見直しにあわせて、国及び関係地方公共団体と調整を図りつつ、両空港の平成22年度からの周辺整備中期基本方針の策定に向けた取組を行う。</p>				
<p>(5)業務の確実な実施</p> <p>周辺整備基本方針及び周辺整備中期基本方針の趣旨を踏まえ各事業を進める。</p> <p>① 再開発整備事業</p> <p>事業を推進するにあたっては、第2種区域に限定することとし、第1種区域(第2種区域を除く)での事業については、国の国有地の処分計画を踏まえ、国、貸付先及び関係機関等との協議を進め、平成22年度末までに廃止する。</p>	<p>(4)業務の確実な実施</p> <p>① 再開発整備事業</p> <p>継続事業の着実な実施に努めるとともに、大阪国際空港事業本部で実施している事業については、関西国際空港及び大阪国際空港の経営統合を踏まえ、今後の対応について国、貸付先等関係者と調整を図る。</p>	A	<p>大阪国際空港事業本部で実施している事業については、国、貸付先等関係者と密に調整を図り、第1種区域(第2種区域を除く)で残っていた4件の物件を含め新会社へ承継した結果、機構が管理する第1種区域(第2種区域を除く)での事業はなくなった。</p> <p>福岡空港事業本部において空き施設となっていた2件の物件は、機構や不動産会社のホームページを活用するなど、後継賃借人の募集に努めた結果、10月から空き施設を解消している。また、暴力団排除に関する取り組みも実施しており、着実な実施状況にある。</p>	【報告書P27】

項目		評価結果	評価理由	評価に係る特記事項
中期計画	平成24年度計画			
<p>② 民家防音工事補助事業</p> <p>イ 事業費については、業務内容や積算基準の見直しと併せて競争入札制度を導入することで、事業費の縮減に努める。</p> <p>ロ 入札制度導入後においても、申請者に対するサービスレベルが低下しないよう、工事積算方法の簡略化等による事務の効率化に取組み、また、申請者のニーズに応えられるよう事業の実施方法の工夫をする。</p> <p>ハ 平成20年度中に行われる空港周辺環境対策の見直し及び大阪国際空港の騒音対策区域の見直し結果を踏まえて事業の抜本的見直しを行う。</p>	<p>② 民家防音工事補助事業</p> <p>空調機器更新工事等補助事業の一層の事務の効率化に取り組む。</p> <p>また、大阪国際空港事業本部の新関西国際空港会社への事業承継を円滑に行う。</p>	A	<p>福岡空港事業本部においては、関係自治体と連携し、事業案内を市町の窓口や広報誌・ホームページにて掲示するとともに、申請書の受付状況を早期に把握することに努める等、事業を着実に実施している。</p> <p>さらに、7月のホームページのリニューアルにより、ホームページから申請書入手できるようにするなど、住民へのサービスレベル向上に努めており、着実な実施状況にある。</p>	<p>【報告書P28・29】</p> <p>大阪国際空港に係る事業については7月から新関空会社を実施することについて、申請者に対する十分な事前周知を図るため、機構のホームページや関係市の窓口及び広報誌での掲示などを実施し、新関空会社への適正かつ円滑な業務承継を図った。</p>
<p>③ 移転補償事業</p> <p>イ 事前の申請相談等にきめ細かく対応するとともに、物件調査等を効率的に行うことにより事務処理の迅速化を図る。</p> <p>ロ 平成20年度中に行われる大阪国際空港の騒音対策区域の見直しの中で事業を縮減する方向で検討された結果を踏まえて事業を実施する。</p>	<p>③ 移転補償事業</p> <p>事前の申請相談等にきめ細かく対応することにより事務処理の迅速化を図りつつ、事業を確実に執行する。</p>	A	<p>事務処理の迅速化を図りつつ、事業を確実に執行しており、また、申請促進対策として関係自治体の協力のもと、広報誌へ掲載するなど、着実な実施状況にある。</p>	<p>【報告書P30・31】</p> <p>大阪国際空港に係る事業については7月から新関空会社を実施することについて、国及び関係自治体と調整を図りつつ、申請者に対する事前周知を十分に行うことにより、新関空会社への適正かつ円滑な業務承継を図った。</p>

項目		評価結果	評価理由	評価に係る特記事項
中期計画	平成24年度計画			
<p>④ 大阪国際空港周辺における緑地帯の整備については、周辺整備基本方針及び周辺整備中期基本方針を踏まえて着実に推進する。特に利用緑地及び緩衝緑地第1期事業について、本中期目標期間内の達成に向けて、国及び関係自治体と調整を図りながら着実に実施する。</p> <p>また、平成20年度中に行われる大阪国際空港の騒音対策区域の見直しの中で、事業を縮小する方向で検討されていることから、この結果を踏まえて当機構においても事業計画の変更・修正等を行う。</p>	<p>④ 大阪国際空港周辺の緑地整備 今後の対応について、国及び関係自治体と調整を図る。</p>	A	<p>国、新関空会社と十分に調整を図り、適正かつ円滑に業務を新関西国際空港(株)へ承継しており、着実な実施状況にある。</p>	<p>【報告書P32・33】 都市計画緑地整備を積極的に推進するために、関係機関相互の連絡調整の緊密化を図ることを目的として設置されている「大阪国際空港周辺緑地整備推進協議会」の構成員に、平成24年7月から新関空会社があり、引き続き協議・検討していくこととなった。</p>
<p>⑤ 福岡空港周辺における緑地整備に関しては、周辺整備基本方針及び周辺整備中期基本方針を踏まえて着実に推進する。</p>	<p>⑤ 福岡空港周辺の緑地整備 福岡空港周辺の緑地整備については、地域の実情に配慮しつつ推進することとし、買収済みの土地約0.3haについて造成・植栽を実施する。</p>	A	<p>買収済みの土地約0.3haについて、年度計画どおり造成・植栽を実施しており、着実な実施状況にある。</p>	<p>【報告書P34】</p>

項目		評価結果	評価理由	評価に係る特記事項
中期計画	平成24年度計画			
<p>(6) 空港と周辺地域の共生 空港と周辺地域の共生に資するため、地元の要望も踏まえつつ、次の措置を講ずる。</p> <p>イ 2.(1)、①国及び地方公共団体並びに周辺自治体で構成する「連絡協議会」等の協力を得ること等により、積極的に啓発活動を行う。</p> <p>ロ 環境関係の見学要望や環境学習の受け入れには適切に対応し、空港周辺環境対策の理解を深める。</p>	<p>(5) 空港と周辺地域の共生 地域に密着した事業を通じて地元住民・自治体との意思疎通を図り、地元の要望も踏まえつつ、空港と周辺地域の共生を図っていく。</p> <p>イ 国及び地方公共団体並びに周辺自治体で構成する「連絡協議会」等の協力を得ることにより、環境学習の講演を行う等の啓発活動を実施する。</p> <p>ロ 校外学習の受入促進について今後も積極的な方策の検討を行うとともに、環境関係の見学要望や校外学習の一環としての教育機関からの環境学習の受け入れには適切に対応し、環境対策の理解を深める。</p>	A	<p>連絡協議会で、機構から地域への出前講座も含めた校外学習受入の働きかけを行うとともに、福岡空港で開催された「空の日」のイベントに参画し、小学生やその保護者等を対象に、機構の取り組みについて理解を求める啓発活動を行い、周辺地域の共生に取り組んでおり、着実な実施状況にある。</p>	<p>【報告書P35】 校外学習受入体制の充実等、更なる工夫に努められたい。</p>
<p>3. 予算、収支計画及び資金計画 (1) 予算 別紙のとおり (2) 収支計画 別紙のとおり (3) 資金計画 別紙のとおり 欠損金については平成21年度までに確実に解消を図ることとする。</p>	<p>3. 予算、収支計画及び資金計画に関する年度計画 (1) 予算 別紙のとおり (2) 収支計画 別紙のとおり (3) 資金計画 別紙のとおり</p>	A	<p>予算、収支計画及び資金計画について適正な執行を図っており、着実な実施状況にある。 なお、繰越欠損金については、計画より1年早く平成20年度決算において解消済みである。</p>	<p>【報告書P36～38】</p>
<p>4. 短期借入金の限度額 資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、1,400百万円とする。</p>	<p>4. 短期借入金の限度額 資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、大阪国際空港事業本部で1,000百万円、福岡空港事業本部で400百万円とする。</p>	—	<p>短期借入の実績はなかったため評価は行わない。</p>	<p>【報告書P39】</p>

項目		評価結果	評価理由	評価に係る特記事項
中期計画	平成24年度計画			
5. 重要な財産の処分等に関する計画 該当なし	5. 重要な財産の処分等に関する計画 新関西国際空港株式会社へ承継するものを除き、該当なし	—	該当なし	【報告書P40～42】
6. 剰余金の使途 固有事業に充てる。	6. 剰余金の使途 固有事業の業務運営に必要な経費に充てる。	—	利益剰余金については、独立行政法人通則法第44条第1項に基づく積立金として整理することとしている。 なお、航空機騒音防止法第29条の規定に基づく、次の中期目標の期間における業務の財源に充てることとして国土交通大臣の承認を受けた金額は、857,382,982円である。	【報告書P43】

項目		評価結果	評価理由	評価に係る特記事項
中期計画	平成24年度計画			
<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項</p> <p>(1) 人事に関する計画</p> <p>① 当機構の給与水準については、対国家公務員指数が国家公務員の水準を上回っていることから、機構の見直しにおいて行うこととされている、職員の在職地域や学歴構成等の要因及び高率の異動保障を受けている職員の比率が国家公務員に比して高い要因等についての検証を平成20年度中に行い、これを維持する合理的な理由がない場合には、是正のために必要な措置を出来る限り速やかに講じる。</p> <p>さらに、検証結果及び取組状況については、ホームページ等により公表する。</p>	<p>7. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>(1) 人事に関する計画</p> <p>① 給与水準</p> <p>給与水準については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、国家公務員に比して適正な水準となるよう必要な措置を講ずることとし、「国家公務員の給与減額支給措置について」（平成23年6月3日閣議決定）及び「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成23年10月28日閣議決定）を踏まえ、必要な措置を講ずることとした。</p> <p>また、その取組状況については、ホームページ等で公表する。</p>	A	<p>機構の給与水準は、平成24年度対国家公務員指数の実績が113.8と高くなっている。</p> <p>指数が高くなった理由は、本省（東京都特別区）からの出向者が多いことから地域手当の異動保障を受けている者が多かったこと、24年度調査対象者に占める管理職の割合が大きかったこと等が主な要因であり、要因の一つである管理職を除く職員の指数は107.4となっている。</p> <p>以上のとおり、今年度は特殊要因により指数が高くなり国の水準を上回ったが、平成25年3月には国と同一の俸給表を適用するための給与規程の改正を行うなど、国家公務員に準じた適正な給与水準となるよう取り組んでおり、着実な実施状況にある。</p>	<p>【報告書P44～46】</p> <p>役職員の給与の適正化については、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成24年法律第2号）」に準じて、役職員給与について国と同様の引き下げを平成24年4月から実施している。</p> <p>また、平成25年3月には、機構独自であった俸給表を国家公務員行政職俸給表（一）と同一の俸給表にするための給与規程の改正を行っている。</p>
<p>② 定年退職者の補充については、事業量の推移を見極めつつ、原則として補充を行わない。</p>	<p>② 定年退職者の補充</p> <p>定年退職者については、事業量の推移を見極めつつ、原則として補充を行わない。</p> <p>。</p>	—	<p>平成24年度の定年退職者はいなかったため、評価は行わない。</p>	<p>【報告書P47】</p>

項目		評価結果	評価理由	評価に係る特記事項
中期計画	平成24年度計画			
<p>(3) 「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」(平成23年法律第54号)において、大阪国際空港に係る機構が行っている業務並びに機構の権利及び義務を、平成24年7月1日をもって新関西国際空港株式会社に承継することとされたところであり、その適正かつ円滑な承継を図るため、機構は必要な措置を講ずる。</p>	<p>(注：平成24年度計画については、中期計画と同様な取組を行うこととし、特に記載していない。)</p>	S	<p>新関空会社への業務等の承継については、平成22年11月に機構内ワーキンググループを立ち上げ、課題や問題点の抽出・整理を行い、その解決に向けた様々な取組を組織一丸となって取り組んだ結果、平成24年7月1日をもって円滑に、問題なく承継を実現した。</p> <p>その間、組織・人員の縮減を行いながらも、通常業務の更なる合理化・簡素化などの努力を行うことにより、通常の周辺環境対策業務を着実に実施しつつ、適正かつ円滑な承継及び大阪国際空港事業本部から福岡空港事業本部への本社機能移転並びに大阪国際空港事業本部の廃止を短期間で実現しており、優れた実施状況にあると認められる。</p>	<p>【報告書P48～52】</p> <p>承継に係る課題39件に対処するため、機構内部会議(7種類・42回)、関係自治体、経済界及び地元関係者との意見交換等の会議(3種類・14回)を行うとともに、周辺住民等に対する周知及び再開発整備事業施設(24件)の賃借人への個別説明等を行った。</p> <p>また、財産の承継に係る会計手続き、新会社での民家防音工事補助事業のスキーム検討及び補助金交付要綱の作成、業務方法書や規程類の改正など、多種多様で未経験の業務を確実にを行い、円滑な承継を実現した。</p>

<記入要領>・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

SS：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。

S：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

A：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

B：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

C：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。

・SSをつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評価理由」欄に明確に記述するものとする。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

評点の分布状況（項目数合計：25項目）

（25項目）

S S	項目	
S	2項目	□
A	22項目	▬
B	1項目	□
C	項目	

総合評価

<p>（法人の業務の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 25項目中24項目が「A」評価以上である。 ・ 特に「組織運営の効率化」及び「新関空会社への業務等の承継」については、組織・人員の縮減、新関空会社への業務等の承継及び大阪国際空港事業本部の廃止並びに本社機能の移転に係る取り組み等、大きな改革を行いながらも、通常業務の更なる合理化・簡素化・効率化などにも取り組み、それぞれを円滑かつ適正に実現できたことは、優れた実施状況にあると評価できる。
<p>（課題・改善点、業務運営に対する意見等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページによる広報の内容や構成、国民からの意見を積極的に取り込む方法等について、一層の工夫、努力が求められる。 ・ 評価基準については、努力が評価できる Input 指標による評価が多い。本来的には成果が評価できる Outcome 指標とするべきで、また、事業報告書の記載内容に具体的な成功例を記載する等、平成25年度からの新たな評価方法に向けて検討すべき。
<p>（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度において、平成23年度の評価結果の反映及び活用はなされていると評価できる。

<p>総合評定 （S S、S、A、B、Cの5段階）</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">A</p>	<p>（評定理由）</p> <p style="text-align: center;">25項目中24項目が「A」評価以上であり、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</p>
--	--

政独委「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」及び「平成23年度業務実績評価の具体的取組について」への対応について

項目	細目	実績	評価	特記事項
1 政府方針等	<p>○ 「平成23年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」（平成23年12月9日政委第27号政策評価・独立行政法人評価委員会通知）における指摘事項を踏まえた評価。</p>	<p>該当なし。</p>	<p>—</p>	
	<p>○ 「平成23年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」（平成25年1月21日政委第7号政策評価・独立行政法人評価委員会通知）における指摘事項を踏まえた評価。</p> <p>【空港周辺整備機構】</p> <p>人材の活用については、貴委員会の評価結果をみると、「年齢バランスの改善に努めた結果、前年度比では若干の改善となったものの、平成19年度と比較すると改善することができなかった。」として、年度計画の指標との比較及び中期計画の指標との比較を並列して記載していることから、どちらの指標をもって「A」評定（着実な実施状況にあると認められる）としているのかが分かりにくくなっている。</p> <p>今後の評価に当たっては、国民に対して分かりやすい評価を行う観点から、評定の理由等を明らかにした上で評価を行うべきである。</p>	<p>「年齢バランスの改善」の評価基準については、前年度との比較を以て評価の指標としているが、中期計画の趣旨にも沿う必要があると考え、中期計画の指標との比較を並記した。</p> <p>今後は、国民に対して分かりやすいよう、評定の理由を年度計画の指標との比較を記載することとした。</p>	<p>平成24事業年度評価においては、前年度との比較を以て評価の指標とされている。また、明確で分かりやすい評定となっており、国民に対し明確な説明を行っていることから、機構の取組は適切と認められる。</p>	

項目	細目	実績	評価	特記事項
	○ 政独委の累次の指摘や政府方針、会計検査院等において取り組むべきとされた事項について、その進捗状況を明らかにした上での評価。	該当なし。	—	
2 保有資産の管理・運用等	○ 「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」（平成 24 年 4 月 3 日行政改革実行本部決定）及び「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成 24 年 12 月 14 日行政改革担当大臣決定。以下「見直し実施計画」という。）を踏まえた見直しの実施状況を明らかにした上での評価。	該当なし。	—	
	○ 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況を明らかにした上での評価。	該当なし。	—	
3 内部統制	○ 法人のミッション達成を阻害する課題（リスク）のうち、法人にとって優先的に対応すべき重要な課題が何であることを明らかにした上で、それへの対応状況の評価。	評価調書に記載		